

京都市告示第 35 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社優（代表取締役 松浦 泰子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区大將軍東鷹司町 1 5 7 番地

3 事業所の名称

居宅介護事業所からふる

4 事業所の所在地

京都市北区大將軍東鷹司町 1 5 7 番地金島ビル 1 F

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護

6 指定年月日

平成 30 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 1 0 1 2 5 1

(保健福祉局障害保健福祉推進室)